証 票 廃 止 届

令和 年 月 日

霧島市選挙管理委員会委員長 様

後援団体の名称		_
代表者の氏名		_
主たる事務所の所在地		
	(電託)

さきに交付を受けた公職選挙法施行令第110条の5第4項の証票を廃止した ので、下記のとおり届け出ます。

記

事務所の所在地	立札及び 看板の類 の 枚 数	立札及び看板の類の 記 載 内 容	証票交付番号
(電話)			

備考

- 1 この廃止届は、後援団体(公職選挙法第199条の5第1項に規定するもの)が届け出る場合の様式である。
- 2 後援団体の代表者本人が届出をする場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理 人が届出をする場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は 提出を行うこと。ただし、後援団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りでは ない。